

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 累計期間	第71期 第1四半期 累計期間	第70期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	2,251	1,747	9,778
経常利益又は損失 () (百万円)	66	151	20
四半期純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	58	164	152
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,972	3,972	3,972
発行済株式総数 (千株)	27,230	27,230	27,230
純資産額 (百万円)	6,836	6,883	7,045
総資産額 (百万円)	11,862	11,165	11,115
1株当たり四半期純損失 () 又は当期純利益 (円)	2.14	6.03	5.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	61.6	63.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第70期第1四半期累計期間及び第71期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

重要な融資契約

用途

運転資金

借入先

株式会社東京スター銀行

実行時期

平成26年5月30日

貸付極度額

2,600百万円

借入金額

2,500百万円

返済期限

平成27年5月29日

担保及び保証

売掛債権及び在庫

財務制限条項

() 指定預金口座の残高が500百万円を下回らないよう維持すること

() 借入金額が貸付限度額を上回らないよう維持すること

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府及び日銀の積極的な経済・金融政策の推進による公共投資の増加や企業収益の改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移致しました。

宝飾小売業界におきましては大型催事の売上は堅調で、当第1四半期累計期間後半においては、多くの催事におきまして前年実績を超え復調の動きが見られました。一方で店頭販売につきましては、特に平成26年4月に施行された消費税率改定後の反動により消費が落ち込むなど不安定な推移となりましたが、ここにきて持ち直しの兆しを見せ始めております。全般的な回復傾向としては緩やかなものであり、今後の本格回復が待たれる状況となっております。

このような経営環境の中、当第1四半期累計期間におきましては、「QIREINI（キレイニ）」ブランドのより一層の市場への展開を始めとした当社店舗による販売強化を推進するとともに、新しい催事ブランドと致しまして2つのブランドを立ち上げてまいります。それは「ベリテダイヤモンド・クラブ」メンバー様への限定コレクションがその第一になります。

当社は70余年の歴史の中で、ジュエリーをご愛好される多くのお客様と共に、ジュエリーの輝きの魅力と、その輝きに満たされる人生の喜びを追及してまいりました。日頃より当社をご愛顧頂いているお客様への深い感謝の想いと、お客様のご要望に寄り添いながら世界中から最高の一品をお探ししたいという私共の情熱を、上級メンバー様にご案内させていただくものとなっております。

新しく立ち上げる催事ブランドの第二は、リフォームを超えるカスタムオーダーでジュエリーに新たな資産価値をつくるためのブランドになります。一般的なお直しはもとより、ジュエリーをより美しく輝かせるための補正やリメイクなど、お客様のご意向に寄り添い1点1点丹念な対応を目指し、ジュエリーに新たな資産価値を作り出していこうとするものでございます。

店舗面におきましては、平成26年4月に大阪市にオープンした三井アウトレットパーク大阪鶴見内に1店舗、その他既存店舗の改装、各店舗主催による地域展開催等を実施してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,747百万円（前年同四半期比22.4%減）、営業損失125百万円（前年同四半期は営業損失42百万円）、経常損失は151百万円（前年同四半期は経常損失66百万円）、四半期純損失は164百万円（前年同四半期は四半期純損失58百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は11,165百万円となり、前事業年度末に比べ49百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の実行及び営業債権の回収促進によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は4,281百万円となり、前事業年度末に比べ211百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の実行及び営業債務の決済、法人税を始めとする納税によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は6,883百万円となり、前事業年度末に比べ161百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月29日 (注)	-	27,230	-	3,972	652	3,069

(注)繰越損失を解消し、財務体質の健全化、資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するとともに、早期の復配実現を目的として、資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行ったことによるものです。詳細につきましては、P10「4. 経理の状況 注記事項 (株主資本等関係) 当第1四半期累計期間 3. 株主資本の金額の著しい変動」をご参照ください。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,094,000	27,094	-
単元未満株式	普通株式 119,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	27,094	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式469株が含まれております。

「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれます。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	17,000	-	17,000	0.06
計	-	17,000	-	17,000	0.06

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,533	1,869
受取手形及び売掛金	1,336	1,218
商品	5,927	5,944
短期貸付金	98	98
その他	632	479
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,527	9,610
固定資産		
有形固定資産	361	372
無形固定資産	12	11
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,154	1,108
その他	73	76
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	1,213	1,170
固定資産合計	1,588	1,554
資産合計	11,115	11,165
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	772	692
短期借入金	3 2,700	3 3,100
未払法人税等	82	19
返品調整引当金	4	2
その他	398	353
流動負債合計	3,958	4,167
固定負債		
ポイント引当金	29	30
その他	82	83
固定負債合計	111	114
負債合計	4,070	4,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,972	3,972
資本剰余金	3,928	3,070
利益剰余金	857	164
自己株式	3	3
株主資本合計	7,040	6,876
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	6
評価・換算差額等合計	4	6
純資産合計	7,045	6,883
負債純資産合計	11,115	11,165

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,251	1,747
売上原価	1,124	845
売上総利益	1,127	902
販売費及び一般管理費	1,169	1,027
営業損失 ()	42	125
営業外収益		
雑収入	10	1
その他	3	0
営業外収益合計	13	2
営業外費用		
支払利息	22	21
支払手数料	14	5
その他	1	2
営業外費用合計	37	28
経常損失 ()	66	151
特別利益		
原状回復費用戻入	26	-
受取補償金	8	-
特別利益合計	35	-
特別損失		
店舗撤退損	12	-
特別損失合計	12	-
税引前四半期純損失 ()	44	151
法人税、住民税及び事業税	13	12
法人税等合計	13	12
四半期純損失 ()	58	164

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	345百万円	293百万円

2 当座借越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
当座借越極度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100	100
差引額	-	-

3 短期借入金のうち、当該動産担保融資契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
総借入限度額	2,300百万円	2,600百万円
借入実行残高	2,100	2,500
差引額	200	100

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	10百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成26年5月29日開催の取締役会決議に基づき、同日をもって資本準備金の減少および剰余金の処分を行いました。

(1) 資本準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

減少する準備金の項目及びその額	
資本準備金	652,214,000円
増加する剰余金の項目及びその額	
その他資本剰余金	652,214,000円

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)で振替えた後のその他資本剰余金をさらにその他利益剰余金に振り替え、欠損を解消しております。

減少する剰余金の項目及びその額	
その他資本剰余金	857,277,930円
増加する剰余金の項目及びその額	
その他利益剰余金	857,277,930円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、第69期3月期(平成24年4月1日~平成25年3月31日)までは宝飾事業及びブランド事業の2種類のセグメントを有していましたが、第69期3月期末に当該ブランド事業におけるフランチャイズ契約の合意解約したことを契機に、販売体制の見直しを行なった結果、宝飾事業の単一セグメントに変更しております。このため、当第1四半期累計期間よりセグメント情報の記載は行なっておりません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当第1四半期累計期間は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円14銭	6円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	58	164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	58	164
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,216	27,213

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。